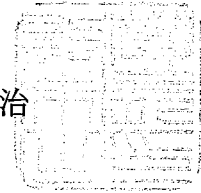


敦賀市告示第59号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定に基づき、
本市の町の区域を設定したので、同条第2項の規定により次のとおり告示する。

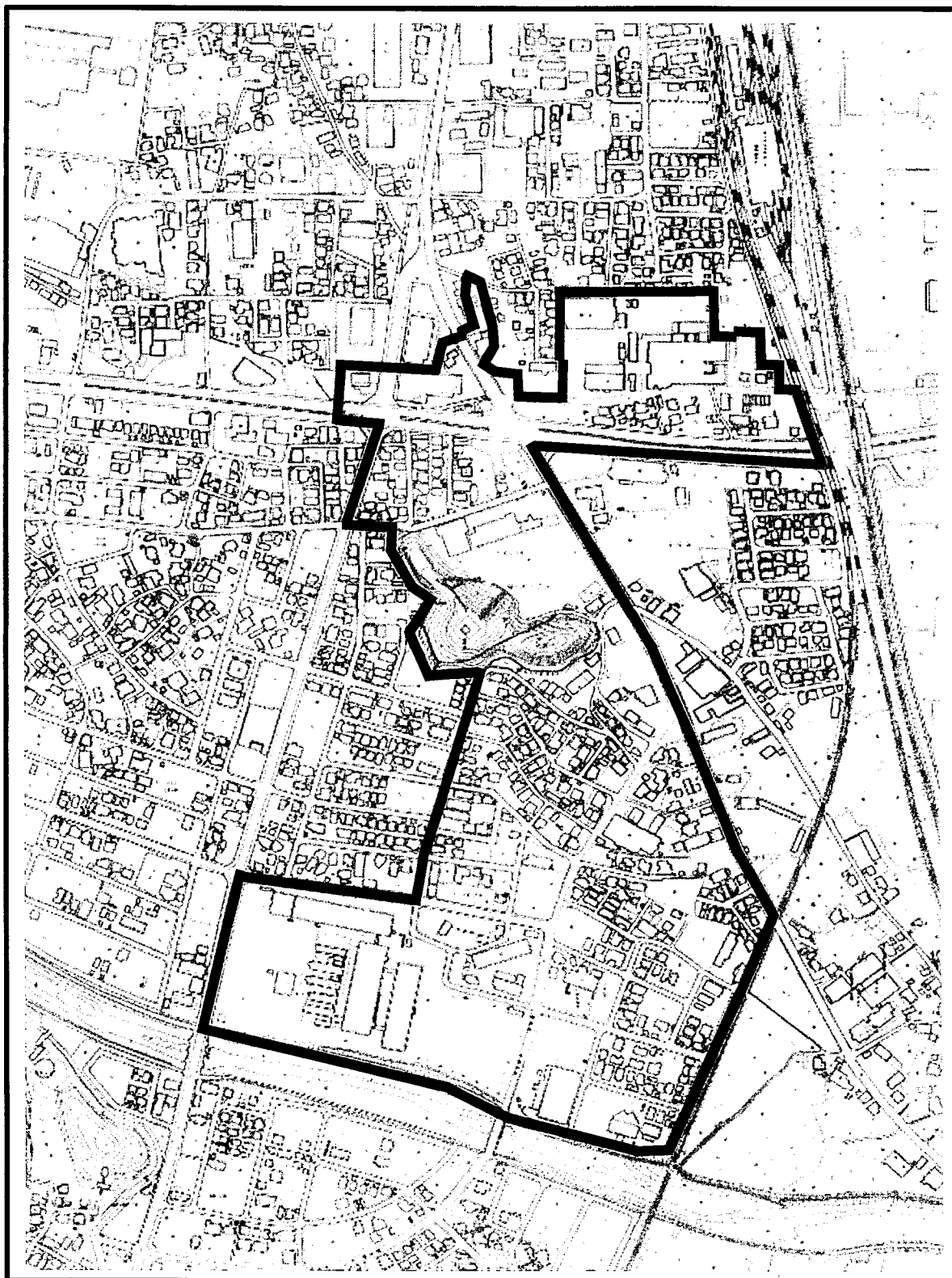
令和7年9月16日

敦賀市長 米澤 光 治



別図

岡山町 区域新設図



次の区域を岡山市に設定する。

大字	字	地 番
岡山	1号北	101から103まで 201から226まで
	2号南	101から119まで 201から210まで 301から306まで 401から423まで 501から516まで 601から609まで 701から706まで 801から807まで 901から910まで 1001から1006まで 1101から1112まで
古田刈	3号岡山下	1の2 3の1 4の1から4の4 5の1 5の2 6 7の1から7の3 8の2 8の4から8の10 8の14 8の20 9の1から9の6 10の1から10の12まで 11の1から11の5まで 11の7 11の9 11の11から11の23まで 12の1から12の14まで 13の1から13の4まで 13の6 13の8 13の9 13の11 14の1 14の2 15の2 17から22
	47号高畑	1の1 1の2 2
	50号岡山北	1 2の1 2の2 3の1 3の2 4の1 4の2 5 6
	51号辻堂前	1の1から1の4 2の1から2の4 3 4の1から4の4 5
坂下	17号小河田	1 2 3の1から3の3 5の2 6の2 7の1から7の5 11の2 11の3 11の5 17の1
	28号横田	1の1から1の18 2の1 2の2 3の2 4の2 5の2から5の6 6の1 6の7 6の12 6の13 6の17 7の3 14の6 18
	29号岡山下	1の1 1の2 2の1から2の15 3
谷	52号横田	1の2 1の5から1の9 2の1から2の15
津内	35号岡山下	1の1から1の3
	38号岡山北	1の1から1の5
	39号辻堂前	2
堂	22号下河原	4の8
	25号河原	1の1 10の1
	26号河向	1の1 1の5 1の6 23の5 101から103
	28号団子田	2の1
	29号水掛	1の1から1の3 2の3
	33号石蔵	1の1

	35号大土居	1の2
	41号岸ノ下	1の1から1の4 3 4
	42号イヤ尻	1の1 1の2 2の2 2の3
	43号四反田	8の2 8の4 9の2から9の8 10の1から10の9 10の11 11の1から11の14
	44号岡ノ腰	1の1 1の2 2の1 2の6 2の7 2の9 2の11から2の18 3の1
	45号老町田	1の2から1の6 2の2から2の4 3の2から3の5 5の2から5の5 6の1から6の13
	50号二俣	1の3
中	77号八反田	1の2から1の4 1の6 1の8
長沢	39号小河田	1の1 1の2
	40号辻堂前	3の4 3の5
	52号岡山下	1の1から1の10 3 4
	53号岡山	1の1 2 24 43
鳩原	17号二俣	1の1 1の2 2 4の2 6 7
	18号辻堂	5から7
	19号岡山下	1の1から1の5 4
	21号老丁田	1の2から1の5
	22号高畑	1の2から1の4
三島	139号岡山下	1の19
	140号辻堂前	1の1から1の4
	141号岡山北	1の1から1の3
	142号四反田	1の1から1の6
道口	23号石蔵	1の2 1の3 3の1 9の1 9の3 11から21 22の1 22の2 23から26 27の1から27の7 28から31 32の1から32の5 33 34 35の1 35の2 36 37の1から37の8 38の1 39の2 40から42 43の1 43の2 44の1から44の3 45の1から45の4 46から55 56の1から56の4 57から71
	24号尾柱	1の1から1の7 2の1から2の3 3の2 3の3 12の1 12の4 13 14
	25号水掛	1の2
	30号河原	1の1
	31号河向	1 2の1
	32号団子田	1の6 4の1 6の2 7の1 7の3 12の2 12の3 17の2 17の3 18の2

35号四反田	3の2 3の4 3の7から3の28 3の32 3の33 3の35 3の44 3の54 3の57 4の2 4の8 4の11 4の17 4の20 4の21 5の1から5の13 6の1から6の12 7の1から7の4 8の1 9の1 10の1
36号岸ノ下	1の1から1の9 2の1から2の12 3 4の1から4の7 7から9
37号野畑	1の1から1の29 2の4 2の5 2の11から2の15 3の4 3の5 4の4 4の5 5の8 5の9 6の5 6の8 7の9 9の1 9の5 9の9 9の10 12
38号三処田	1の2 1の3
46号高畑	1の1から1の5 2の1 2の2 3の2から3の4 4の2から4の4 12の1 12の2
47号イヤ尻	1の1 1の3 1の4 2の1 2の3から2の7 3の1から3の6 4の1から4の3 6
48号一丁田	1の2から1の6 2の2 2の3 3の1から3の6 4の1から4の21 6
49号岡ノ腰	1の1から1の3 2の1から2の11
60号岡山北	1の1 1の2 2の1から2の4 3の1から3の4 4の1 4の3から4の6 5 6
61号岡山下	1の1 1の9 2の3から2の16 3の1から3の4 4の1から4の5 5の1 5の2 6の1 6の2
63号八反田	1の1から1の4 2の1から2の3 3の2 4の1から4の6 5の1 5の3から5の5 6の1から6の6 8の2 8の3 10の2 12の2 12の5 16
64号二俣	1の1から1の6 2から4
65号辻堂	1の1 1の4 3
これらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の全部及び一部	